平成２４年（再イ）第２５号
滋賀県草津市片岡町548番地
再生債務者　片岡　康彦
1　決定年月日時　平成24年５月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月12日から平成24年６月19日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第４７号
兵庫県三田市あかしあ台４丁目12番地14
再生債務者　北摂企画こと　田口　博文
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月５日から平成24年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３８号
福岡県糟屋郡宇美町大字宇美298番地43
再生債務者　内藤　直毅
1　決定年月日時　平成24年５月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月５日から平成24年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１０号
福島県いわき市錦町上中田177番地の４
再生債務者　平塚　健治
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月13日から平成24年６月20日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（再イ）第２５号
京都府亀岡市北河原町２丁目６番２―103号
再生債務者　草部　正
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月13日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２４年（再イ）第１８号
盛岡市東松園３丁目５番10号
再生債務者　中村　学
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月19日から平成24年７月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第４号
東京都町田市上小山田町2257番地６
再生債務者　小寺　幹彦
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第２３号
東京都府中市栄町１丁目10番地の37グランバリエ16・201
再生債務者　斗内　央
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第８４号
神奈川県大和市中央林間１丁目14番９号
再生債務者　石川　昌弘
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４号
福井県敦賀市鋳物師町４番７―102号
再生債務者　土出　好子
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月７日から平成24年６月21日まで
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２４年（再イ）第２０号
三重県津市中河原355番地３
再生債務者　岸田　充弘
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月25日まで
津地方裁判所再生係

平成２４年（再イ）第２１号
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町８丁目421番地60
再生債務者　大川正子こと　沈　正子
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年６月25日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第２４号
北九州市小倉北区青葉２丁目８番２―207号
再生債務者　津田　季孝
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第１０６号
川崎市宮前区土橋６丁目15番地１　宮前平パームハウスＢ―513
再生債務者　鈴木　繁夫
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月17日まで
平成24年４月26日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第３７８号
横浜市鶴見区鶴見中央２丁目13番14―503号
再生債務者　齋藤　智英
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月21日まで
平成24年５月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２３号
名古屋市守山区百合が丘3306番地
再生債務者　佐藤　基徳
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月23日まで
平成24年５月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１１１号
宮城県多賀城市伝上山３丁目18番８号
再生債務者　設楽　隆良
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月28日まで
平成24年５月７日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１３号
山形県東置賜郡川西町大字上小松2475番地の１
再生債務者　鈴木　貴道
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月28日まで
平成24年５月７日　山形地方裁判所米沢支部